

# 消費生活情報

～「2回目届けません」に注意しましょう～

定期購入じゃないよね。2回目届けないって書いてあるし。安いから、一度試しに買ってみよう。



広告でよく見る内容で、定期購入ではないと考えてしまいがちです。

**2回目届けませんとあっても、手続き不要とは書いてありません。**

**定期購入は自動的に解約されません。**

定期購入ではないとあなたが考えた理由は何ですか。「思い込み」はトラブルの原因となります。初回で解約する場合は、単品購入扱いとなり、定価を請求される場合があります。

安いと簡単に買うのではなく、しっかり条件を確認しましょう。

1回の購入だけでも大丈夫！！

2回目お届けしません。

定期購入縛りなし。

いつでも解約できます。

申し込んだつもり  
なのに2回目商品が届いた！2回目解約できない！

**※回数をにおわせる文言に注意。**

**※手続き不要ではない。**

**※いつでも解約できるための条件をきちんと確認する。**

～お買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口～

■問・相談先 市役所本庁舎1階 市民生活課消費生活相談窓口  
月～金曜日（祝日を除く）9時～15時 ☎内線 1294